



# 営業マニュアル

2017.4月版

## キッズコーナーDVD営業マニュアル 商品概要





### ₩ 顧客満足度アップに

#### Point1 飽きが来ない内容

キッズコーナーDVD制作チームが厳選したアニメ・ダンス・動物・教育映像や、 海外の良質はCGアニメーションなどを約120分収録し、毎月新作をお届けします。 さらに、1話1話が短いため見始めと見終わりのタイミングが良く、子供達をずっと引き付けます。

#### Point2 手間がかからないオートリピート機能

オートリピート機能が付いているので業務に支煙が出ず、お店の方々も商談に集中出来ます。

### コンプライアンス対策に

業務利用可能な映像作品には「いつからいつまで、誰がどこで、 どのような目的で利用することができる」といった利用許諾の 内容を記した表記が必ずついており、一般市販用のソフトとは 見間違うことはありません。

USENキッズコーナーDVDに収録されている作品は、各署作権者に 直接交渉し承諾を得たコンテンツとなっておりますので、 安心してご利用頂くことが可能です。



USENキッズコーナーDVDは商用利用ができるよう、 著作権者から許諾を得た安全な「業務用DVD」です!



著作権処理済みという安心感



毎月新しい内容に更新



オムニバス形式なので お子様が<mark>飽きない</mark>



商談時間をシッカリ確保 (オートリピート機能あり)



お子様に有害なコンテンツは入っていません



安価な価格設定 月額利用料¥4,500(税別)

※CMなし

## キッズコーナーDVD営業マニュアル 市場環境&ターゲット



### ◆業務目的での「映像上映」に関する市場環境

2007年7月に著作権法違反の罰則が引き上げられた事により、大手企業では本部からの一斉通達により、店内のキッズコーナーでの映像上映はストップした。

現在は日本特有の「著作権軽視」の傾向により、少しずつ店内での映像作品の上映が復活してきている。

2015年のTPP(環太平洋経済連携協定交渉)の合意項目の中に「著作権」に関わる内容が含まれており「著作権違反」がこれまでの親告罪から非親告罪に変更になるという条項があり、TPP発効後は更に厳しくなる可能性が高い。

#### 【適用される法律】

著作権法 第八章 罰則 第119条ならびに第124条に対する違反

#### 【罰則内容】

- ◆ 企業 (法人)・・三億円以下の罰金
- ◆ 個人・・・・・ 十年以下の懲役、ないし一千万円以下の罰金 またはこれらの併科
- ✓ 刑事罰とは別に、民事上の責任も発生します。(民法 709 条不法行為、民法 715 条使用者責任)
- ✓ 日本国内の著作権の管轄は文部科学省長官文化庁著作権課であり、上記は著作権法に基づく罰則です。
- ✓ 作品内で使用されている BGM は JASRAC の管轄となります。

### ◆営業ターゲット(お得意先)2016年8月時点

親和性	説明	BGMお得意先						
		企業数	総店舗数	加入店舗数	WS			
<b>©</b>	既に浸透している業種	475社	29,965店舗	19,482店舗	10,483店舗			
0	提案次第では可能性がある	403社	26,029店舗	17,771店舗	8,258店舗			
Δ	一部で事例はあるが少ない	960社	107,070店舗	69,053店舗	38,017店舗			
×	あまり合わない	1,030社	137,430店舗	91,213店舗	46,217店舗			
	総計	2,868社	300,494店舗	197,519店舗	102,975店舗			

<b>©</b>	既に浸透している業種	自動車ディーラー、携帯ショップ、カー用品店、理美容、不動産&モデルルーム etc
0	提案次第では可能性がある	銀行、調剤薬局、フィットネスクラブ、エステ、老健施設、アポーツ用品店 etc
Δ	一部で事例はあるが少ない	アパレル、カフェ、ファミレス、ファーストフード、ホームセンター、居酒屋、GMS etc ※注
×	あまり合わない	上記に当てはまらない小売&飲食業 病院 etc

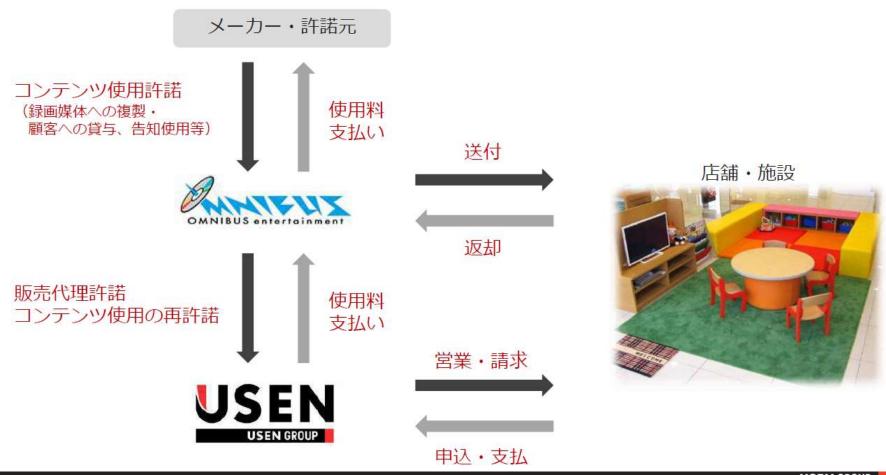




## キッズコーナーDVD営業マニュアル 販売スキーム



- ◆ USENはオムニバス社がメーカーより許諾を受けている映像作品の商用利用について、販売代理とコンテンツ使用の再許諾を受け、『USENキッズコーナーDVD』として顧客への営業活動と請求回収を実施
- ◆ DVDの貸与・回収はオムニバス社が直接店舗・施設と行う。



## キッズコーナーDVD営業マニュアル 営業ルールについて



【納期、課金開始、成績計上】

申込書を発送した月の翌月末にDVDが送られますので利用開始は実質2か月後となります。 それにもない課金と成績計上も行われます。



### 【注意事項】

医療機関・教育機関につきましては、著作権免除業種となりますので著作権違反の話はできません

【上記訂正3/28】医療機関、教育機関においては著作権免除業種となりますが市販のDVD等を放映する場合は違法となりますので著作権違反となるとのことです。

またオム二バス社が既に契約を結んでいる企業はNGです。(詳細は別紙アンタッチリスト参照)

## キッズコーナーDVD営業マニュアル チラシ



無断上映は法律で禁止されて 市販またはレンタルしたDV います D



### 著作権違反にご注意を!無断上映は法律違反!

市販、またはレンタルされたDVDをキッズコーナーで上映していませんか? 市販、またはレンタル店でレンタルされているDVDは、個人での視聴用途に限られています。 これらのDVD映像を商用利用として、待合室やキッズコーナー等で上映する事は権利者が認めていません。

お客様にDVDなどの映像を見せる場合は、

権利者である各映画会社や著作権者が許諾した「業務用DVD」を使用する必要があります。

#### 無断上映をしてしまったら…

【悪作権法 第八章 罰則 第 119 条ならびに第 124 条】 適反となり

- ●企業(法人)・・3 億円以下の罰金
- ●個人・・・・・ 10 年以下の懲役、ないし 1 千万円以下の罰金 (またはその両方)

著作権侵害の刑事罰は、2007年の法改正後に強化され、大変厳しい量刑に。

※用事罰とは別に、民事上の責任も発生します。(民法 709条不法行為、民法 715条使用者責任) ※日本国内の著作権の管轄は文部科学高長国文化庁署中継続であり、上記は著作権法に基づく劉明です。 水作品内で使用されている日のは はASRAC の管轄とひります。



USEN

## 著作権処理済み USENキッズコーナーDVD のご案内



# 子供向けアニメを 毎月お届け!

USENキッズコーナーDVDは 著作権者から承諾を得た安全な 「業務用DVD」を提供しています

ご利用料金 4,500円/月(税別)

2016年9月リリース予定!

### 顧客満足度アップに

Point1 飽きが来ない内容

キッズコーナーDVD制作チームが厳選したアニメ・ダンス・動物・教育映像や、 海外の良質なCGアニメーションなどを約120分収録し、毎月新作をお届けします。 さらに、1話1話が短いため見始めと見終わりのタイミングが良く、子供達をずっと引き付けます。

Point2 手間がかからないオートリピート機能

オートリピート機能が付いているので業務に支障が出ず、お店の方々も商談に集中出来ます。

### コンプライアンス対策に

Point1 著作権もクリア

収録されている作品は、各著作権者に直接交渉をし、承諾を得ています。

Point2 全国4,000拠点への導入実績

自動車ディーラーなどのショールーム、住宅展示場、 来店型保険ショップ、携帯ショップなど、

数多くの企業様に導入して頂いております。安心してご利用ください。



### お問い合わせ



### 株式会社 USEN

〒107-0061 東京都港区北青山3-1-2

## キッズコーナーDVD営業マニュアル MPA・JIMCAについて



JAPAN AND INTERNATIONAL MOTION PICTURE COPYRIGHT ASSOCIATION, INC.



ホテル・宿泊・休息施設経営者様

#### ホテルなどでの映画上映についてのお願い

私ども株式会社日本国際映画著作権協会は、米国大手映画会社6社により組織される Motion Picture Association of America(アメリカ映画協会)の日本法人であり、かかる大手映画会社6社が保有する映画の著作権保護活動を日本国内において様々に行っております。

各種ホテル・休憩施設内での映画の上映に関しましても、著作権保護の観点から経営者の皆様 に法の存在をお知らせし、遵守をお願い致しております。

宿泊・休息施設・ホテルなどで映画ソフトを利用される場合は、映画会社や映画ソフト販売会 社、または正規の代理店と連絡を取り、契約を交わした上で、著作権者の許諾を得た「業務用ソフト」をお取り寄せくださるようお願い申し上げます。

「業務用ソフト」には「いつからいつまで、誰がどこで、どういう利用をすることができる」といった利用許諾の内容を示した表示が必ずついていますので一般市販用のソフトと見間違うことはありません。

誠に僭越と存じますが、貴駿の経営されるホテルなどでは、一般に市販されていたり、レンタ ルショップ用に提供されている映画ソフト、あるいはそれらの複製品(コピー)をお客様へのサ ービスとしてお使いということはないと存じますが、万一、お使いのようでしたら、すぐに中止 してくださるようお願い申し上げます。

近年、我国を含め世界的に著作権、商標権等の知的財産権の保護が大変重要視されております。 我国においては著作権法違反行為に関して、個人に対しては10年以下の懲役または1000万円以 下の罰金あるいはその両方の罰則が、法人に対しては最高3億円の罰金が科せられる場合があり ます。

またこれらの刑事罰とは別に、損害賠償請求など民事的な法的措置がとられていることもあります。映像産業は複製権、頒布権、上映権といった著作権法を構成する各権利を皆様に遵守して 頂いて初めて成り立っております。

本状をお届けいたします経営者の皆様の中には、すでに映画会社代理店等とご契約しておられる方々、もしくは、映画サービスを一切お客様にご提供しておられない方々、将来的にもご予定のない方々もおられるかと存じますが、何卒、本状をお届け致しました事をご容赦下さいませ。 弊協会と致しましては、なるべく多くの皆様にご理解観いたく地域別にお届けし、それぞれの地域の皆様からのご質問、お問い合わせに出来るだけお答えしたいと願っております。 重ねがされ皆々様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、お問い合わせの際は、下記までお願い申し上げます。

平成 28年6 月30 日

株式会社日本国際映画著作権協会 〒102-0082 東京都千代田区一番町 23-3 日本生命一番町ビル 6 階 TEL 03-3265-140

#### MPAIZOUT

今日、アメリカ映画は世界的の151ヶ国以上の国々で上映されており、アメリカのテレビ番組125ヶ国を超える国際地域市場で放映されています。 アメリカ映画界は、世界中における数百万もの家庭が視聴しているホームエンターテイメント作品の大多数を提供しています。

モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)は、第二次世界大戦の余波が残る1945年に、世界市場における アメリカ映画の地位を再建する一方、当時高まるアメリカ映画の輸入制限を目的とした保護貿易主義の動きに対応する ために創設されました。 MPAはまた、今日の国際市場におけるオーディオビジュアル・エンターテイメントの国際的性 質をより的確に反映できるよう、1994年にその名称を 「アメリカ映画輸出協会(Motion Picture Export Association of America)」から「モーション・ピクチャー・アソシエーション (Motion Picture Association)」に変更しています。

MPAは設立当初から今日に至り、頻繁に「小さな国務省」と称されることもあり、外交界をはじめ、経済界や政界などにおいても活動の場を広げ、様々な海外活動を行っています。MPAは、アメリカ カリフォルニア州ロスアンゼルスに協会本部を有する他、ワシントンDC、ブリュッセル、サンパウロ、シンガポールやトロントなどの都市においても主要な支部を持っており、これらの支部を拠点に海外活動を行っています。

#### JIMCAについて

日本国際映画著作権協会(JIMCA)は、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の全面的支援を得て、映画の著作物に係わる著作権侵害行為の防止活動、著作権思想の普及を目的に、調査・譬告・指導、及び広報活動を行っています。また、関連官公庁・団体と緊密な連携を図っており、特に警察庁生活安全局生活経済対策管理官と連絡を密にし、映画の著作物はもちろんのこと、著作権、商標権、意匠権等の知的所有権侵害を被っている各種団体より構成されている「不正商品対策協議会」(当協会を含む9団体が加盟)と協力し、官民一体となって、不正商品の徹底排除・撲滅に向けて積極的に活動しています。



# キッズコーナーDVD営業マニュアル 申し込み必要書類



## ◆加入申込書

(申込書はエクセルデータのものをプリントアウト して使用ください。)

USENキッズコーフ USENキッズコーフ お申込いたを参照にありがとうございます。以下、お客様ご記入機へ必要事項の			入申込書		
①ご契約者(法人の場合は、本社・本部等所在地/個人授営者の場合は、5	営者のご自宅	性所)	892	4B #	я в
7000+	フリガナ			- 1	A.M. Coulom
社名 フリガナ	代表著名				(B)
-					Simes
住所	Wife.		( <b>—</b> )	3-0	
(±0.6 - 1000 (±0.6)	FAX		2 <del>- 2</del> 7	-	
70#+	携带電話		i — i	_	
ご担当者名	E-mail			@	
②使用施設名(納品先) ■ご契約者と同一 ■その他=下記へご覧		-			
プリガナ 施設名	フリガナ 責任者名				
7117+					
住所 〒 一	Paiá		-	-	
位为77 近人後、2000	FAX		-	-	
(254)	携带起話		-	-	
Usentrecan 1. 新述でご義力 口希望しない 2. E-mellでのご義力 口希望しない					
③ご請求先 ■ご契約者と同一 ■設置先と同一 ■その他= T		さい			
名称	フリガナ ご担当者 ご担当都書				
住所 〒 一	ビル名・総数				
電話 — —	FAX		-		
	PAX		777		
営業担当記入職 品名 数量 税別報		地入金融			
キッズコーナーDVD CMなし	F F	P)		ロクレジットカード	
ニ カ ポンズコーナーDVD CMあり	B	Ħ	お支払方法	□自動振管 □振込	
λ	Ħ	Ħ		□ その他 (	)
明	円	円		000000000000000000000000000000000000000	
相 月額利用料		円	支払期日	日報	
お支払開始年月 年 月 請求期!	销		刃回納品希望日	Я	8
USEN使用程					
顧客コード 単種					
契約担当者			領収証区分	0.要	1.不要
契約担当各所實的實			地区美計コード		
管轄支店 集金担当支店			オープン店判別	版存 /	オープン
	ーン店		1-750		
一括集金先 代理					
保守		単格セン		相当節	
位更事項  ・DVDはオムニ/(ス・エンターテイメント社から飛送致します。 ・DVDの専用可能明確は200億回に表記の時間とよります。 ・使用明能の切れたDVDは、DVDに同数の延期有対策をご利用の上、 参考状えたに設置して運動がださい。	(商品 株式金 住所: TEL:0	7 全部 の発送・著作 社オムニ/ (ス 東京都圏区六 3-3586-254)	権に関するお制 ・エンターテイ 本木5-16-5 フ 1 FAX: 03-4335	vession Nation vestical vest	20 216

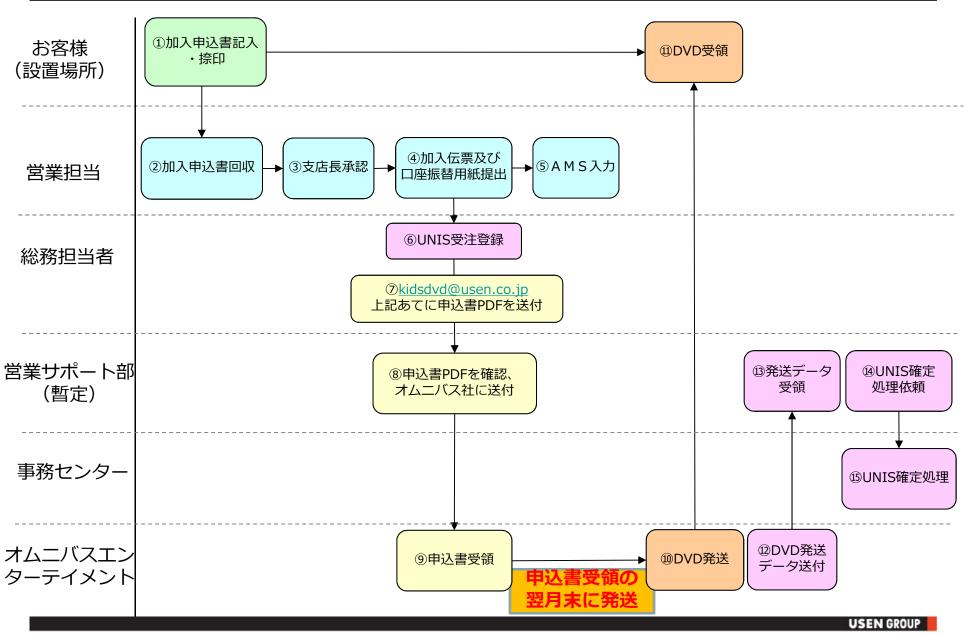
## ◆キッズコーナーDVD規約

(規約はPDFデータのものをプリントアウトして使用ください。)

	第18条 契約者が支払う月額利用料は ものとします。	無約者の利用開始日の属1	る月の望れから発生します。 なお、	我何なる事由をも	ってしても万額利用す	その日本計算は行わないことを契約者は	<b>予め未施する</b>		
enoam)	キッズコーナーDVDサービス規約		(MORPHUM.)						
14 MICONDENSITY, THE PARTY	ます。)は、毎枝とキッズコーナーDDの食事サービス(以下、「DDD テービス」といいます。	。)の機能を受ける者との間に解紛される契約(将和所定の申込	第19条 契約者は、当社に対する金銭 ののアービスの終了)	的機械の機打を思った場合。	文化展日の翌日から起算して完善さ	0日まで年14.0%の日	ROで算出した更要す	(恩を実料うものとします。	
による申込を会み、以下、「レンタル報的」	といっます。)および名社が定める DID ヤービスに関する市場的に基づき DID ヤービスを 類のよ、DID ヤービスの中し込みを行うものとします。	契約者に提供します。	第20条 当社は、契約者に対する一章	の予告期間をもって、DOタ	ービスの委供を終了できるものとし	主す。この場合。N	社は無利者その他の	いかなるものに対していかなる責任も負	Aptorto:
3. 本規則は、場役刑定のインターネット。	Eのサイト(http://www.uses.com/uses_bidaded)に掲出いたします。		(金字)						
<ul><li>レンタル契約の契股の定めがない役り、 となるものとします。</li></ul>	000 テービスの最级利用期間は、利用の開始された日の裏する月末日から1ヵ年間とし、	30時は、同一条件にで1ヶ月単位での利用製団による自動更新	第21条 当社は、WDサービスの業務が	0余器自たは一部を当社の實	<b>在において第三者に委託することが</b>	できるものとします	97		
				人情報に関し、個人情報の6	(株に関する後継 (平成 IS 年後集集	17 9) 2/2 (78 Hz	対対地定のる「個人的	<b>「御保護方針」お上げ「個人情報のお扱</b>	ancoure.
82条(用語の定義) 8検的における各用語の定義は、下表のとお	9 h L # f.		に基づいて適気に取り扱います。	CAMPAGE CALL SECTION	個人情報の熟練いについて」に従う	Dr. wa-1717	10 3 de 2 de 3 de 30 c	OLICETORNISMI AR	
用數	用語の定義	① 加入者への本サービスの希	住 の 加入者の要用 の	本サービスの運業上必要な事項の3 メールマガジンの配偶、③ 当社2	EN ID DOMESTIC	O MAKE O	新会の時代に関する業務		
MARCH	本規則に開意し、自社にレンタルヤービス製剤の登込みをする者		② ケャンパーンや観客を用し	アンケートなどの本サービス	に関する事務、命: 数サービスには	のせて必要な課金。1	アンケートやマーケフ	イングの分析	
NA:8	本規約に同意し、当社とレンタルサービス契約を軽減した者		<ol> <li>荷社は、荷社が引途定める「 られた場合、加算権害など効果子」</li> </ol>	個人情報保護方針」および 他の中で開示を基礎された。	「個人情報の影像いについて」に従い  分または演費者センター、音響主命	・個人情報を選切に (等の会の機関から)	東護し、(イ) 以入者 [音な舞台に基づき頭	の開意が終られた場合。(コ) 法合等に (命を受けた場合。(ハ) 合併、実実調整	より関係が出
100 Y-150	契約者に対し資本する200を用いて、情報、コミュニケーション、ソフトウェア、終 ます。)、音楽、音声を心色の情報(始終して以下、「番組」といいます。)を前	大使、関連(写真を含み Tig で感染するテービスの	よる事業の承継の個に必要に応じ	関示する場合のほか、次の8	6合、個人情報を提供することがあり	±4.			
***************************************	4.9	N. Talanton	第三者に委任する目的	提供する個人情報の日	10 競技の	<b>F放生产红牙数</b>	報。23.2 (F集性	<b>時供を受ける者主たは提供を受ける者の</b>	/制能の推
(展別の変更) 第3条 当社は、任意に本規約を変更できる。	らのとします。なお、将数変更がなされた場合、将数変更された本規約を第1条数3項に定さ	のるサイトに掲出し、当該適出日をもって報的者は当該変更さ	野会の長姿を行うため	5.2. =- #-2. ¥	id #+7-	-9	カード条件代行	<b>多美常</b> 。	$\neg$
n立本規約の確用を受けることになることを	予め承藤するものとします。保し、解析者にとって社会適念上も一方的であり、かつ明ら	かなる不利益変更がなされる場合、将社は予め契約者の興意	A MAIN MANUSCRANT TO			448120EE	全部機関	全部または一部を第三者に委託する基	05555
を得るものとします。 (製剤の中し込み)			(水人務額と代理人による競索)						
料金 3のサービス契約の早し込みは、木板 取約申し込みの承額)	<b>前を承募の上、当社改定の方法により行うものとします。</b>		第 23 条 将社は、個人情報の開示 + 更 (安積約期)			ectromit.	※八字形の京が然に	M. かつ+他により行います。	
朝5条 当社は、3VDヤービスの申し込みを呼	課するときは、当社所定の方性により契約申込者に適知又は契約申込者と契約書の締結を	L±+.	第34条 将社は、個人情報の取扱い。 2.前項の管情処理の子続は、個人	·関する英様は、適切かつ否	後な処理に努わます。				
<ul><li>(1) 別がサービス章し込みの際に登場の1</li></ul>	*れかーに数当する場合には、390ヤービス報約の申し込みを承諾しない支はレンタル報約が #案を追加したことが38例したとき	の解散をすることがあります。							
(2) 3V9サービスの対象利用料その依有	代に対する金銭的優勝の支払いを現に集り、または意る恐れがあると毎社が判断したとき		前勢力の支配・影響を受けていないこ	と、ならびに育らの役職。	(単単、および禁係者等が反社会的事	5カの構成器、また)	まその関係者ではない	して「反社会の勢力」という。) ではないことを要明し、保証するものとします。	かこと、技社
(DVDサービス料用製物 D)	第十ることが、技術と、または毎社の業務の進行上、実際があると毎社が判断したとき		2. 別入者が次の各分のいずれから	、該当することが会理的に属	あられた集会、毎日はなんら優秀す	ることなく 804 サー	ビス製的を解散する	ことができるものとします。	
10条 ※行は、契約者に対し資与するDVD(	以下、毎に「DVD」といいます。)を当社の費用で当社が概定する者が以下、「呉社樹定要さ おける契約者以外の者によるDVDの受徴も契約者の受徴とみなします。	Bjといっます。)を介して契約者の按定する機柄に送付するも	<ul><li>① 反社会的勢力に高しているこ</li><li>② 反社会的勢力が善者に実質的</li></ul>	MC製をしていること					
2. 契約者が100を受信した日を解約者の1	2010年前市以外の市による0000受債も発わすの受債とみなします。 別定する場所における000テービスの利用開始日とします。		② 反社会的勢力を利用している ② 反社会的勢力に対して資金を	4.24					
解約事項の変更等)	1所生たは連絡会等に変更があるときは、当社所定の方法により変ちに当社に適知するもの	DFL#T.	② 反社会的勢力と社会的に非常	#されるべき関係を有してい	808				
レンタル解的の整面			@ 員らまたは第三者を利用して	「関係者に対し、許術、最力	的行為、または脅迫的無路を用いた			を実社に求めることはできないものとし	44
<ol> <li>契約者は、契約者が3VDを受賞した日: DVDの数り報い等)</li> </ol>	できない状態が一定解放極速した場合、レンタル製料の承認文は解析を要求、解除するこ 5-514日(高知の養養日)以内に高批別立の向後でM2の返却手続きを元するせることによ	り、レンタル契約を要認、解除することができます。	(会無管轄)					<ul><li>企業を確認的所とすることに企業するも</li></ul>	
(9)条 解析者は、300の何有様が当社又は当 2、解析者は、審員なる管理者の社會をも 3、300の使用に必要な機能、概算計上の	※計が確定する第三者にあることを確認し、当社の指示およびレンタル契約、本機約の各定って300を判所管理するものとします。 要収率に終る管理は、新約者の負担とします。	DOC関い、DIDを取り扱うものとします。							
交換) Brock Branden Blan a terrorina man	高められた場合、又は利用期間やに設備等が生じた場合は、直もにその旨を当社に通知する	*****	別紙 料金素						
2. 高社は、前項に定める通知により000cmのと實行により代品の数量および数字を	部のられた場合、又は知明期間のに設備等が生たた場合は、直がよその目を当社に通知する の機能が認められた場合は、当社技定の力能により、正常も3000以下、「代乱」といい。 し、かつ教養等が認められた300を当社文は当社技定集者へ選起をするものとします。 近回等の内容を有する別であることを解説者は下め実践するものとします。	ます。)と交換し、契約者は代品の受徴度、途やかに自らの費	① 利用料の日割計算 当社は、利用料の日割計 ・		料理開始日の高する月の翌月1日か	ら水ナービスの機	<b>共を終了した日の裏</b> 1	rる月の来日までの利用料を高社に支払	うものとしま
4. 環境等が契約者の責による場合には、( 第47条)	A社上りの代品の発送並びに設備等が認められたINDの返回に係る実費、および代品作成に	張った実費を解析者が負担するものとします。	<ul><li>※ 所責税および地方所責税 本利款の規定による利用</li></ul>	の放算 料その他債務の支払いを要り	でものとされている様は、特徴の方	ENOQUES, F	金貨に定める難に両賃	<b>1</b> 税および地方回費投を均置した額とし	27.
第11条 契約者は次の各号に営める行為を行	ってはならないものとします。		○ 解散热度 系列は 別用料子の表示	WILLIAM TONEUM	:1円未開の解散が生じた場合、その	MR - 51 M - 4	t.		
(1) 190を日本図外に持ち出すこと (2) 190を譲渡・報貨または指体に供す:	S.S.		(名) 支払いに係る手動料				100		
(3) 393を解析、改造、改変などして、5	(被略の原状を変更すること		展込予素料等の利用料を 2、本サービスおよびネコース	の信責務の支払いに係る平負	(所は、加入者の発出とします。				
確切の連載) 和2条 観影常は、単社の書間による連携を得ることなく、レンタル報動を確保に関する又は最新上の規信を第三者に連載させることはできないものとします。			本ヤービス名 内容						
約1、別能料金要に定める事務平数料を当社 レンタル契約の解的・終了)	が未開う。 ・ 解除対応、当社の豊富による承額を得ることなく、レンタル報告を務保に関する32年限力とお招く復立者に未開きせることはできないものとします。 ・ 報知に定っる社が心事間による条額を決める場合、解析的なは、基やかに、特社が相信でする方能により当社の間定する事項を当社に適知するものとします。なお、特社が承額をした場合、解析 ・ 解析を参考に対応される事業を制を体化されるといういとします。		* y X=-7-00	キップコーナーDED 著作権者から承諾を得た安全な「無限門DED」を		· 秦展門(41) · 七香仁			
第13条 1937ービスは、レンタル契約の解析	6、解放等による終了に何い終了するものとします。 8度の方法により返却された日が集する月の末日となります。		3. 初期使用到上门利用料	a commencement and	without out the co.	Marine Harris	owner who are	D入者に対して、放定をする1ヶ月前生	and the second
3. 月間刊用料は、終了日の基する月分主	で発生するものとします。		通知をすることにより数定で	エエリ和用サの観は、加入3 きるものとします。	encampensiat, 62, 8	101 STATE   121 ST	плис, индора	1人者に有して、女どをする1ヶ月前ま	でに有れた
		に定める解析機的会の概を指定します。 ・			レンタル解析に定めるものとします				
6. レンタル契約の傾的、解除等にともな	5までは、正常に利用しているものとみなし、当社は月曜和市長を精まできるものとします。 う 30日の連起が不可能な場合、解析者は、別報料金素に模定する解析機約金の簡を将社に	支払うものとします。	5, 789				-		
製計通圧等に上る解除) 第14条 契約者に次の各号に定める事由の。	ずれかーが生こたときは、当社は、何ちの保存権した、レンタル契約を解除することがで	きらものとします。ただし、レンタル契約の解析は、当社の	加入者は、次の子教料を支さ 項目	もうことにより各種子続きの 子教料の個	実施を当社に開発することができま 単位	T. 位於、平敷料(	2.6%万胜往,到他将	社が複定する方法によるものとします。	$\neg$
解的者に哲する標実経営の検えを担げるもの	ではありません。	The state of the s	规约内容变更干偿料	1,000 PT	100	美的内容实现			=
(1) 未規約のいずれか一の規定に連反し (2) 月間料用料その他の金額的債務につ	いて、玉私郷後を経過してもなお玉私わないとき		6、建約金	1,000 円	120	本題によりレ	ンタル契約を承継する	5時にかかる子敷料	
(3) 解的者の様は、支払収力等に重大な	変更を生じたと奇技が繋めたとき された場合、前島の概定を使用するものとする。		加入者は、水約数に定める確反行	あまたは寒止されている行	を行った場合、次の連約金を当社に	ままうものとしま	t, 1231, @man3	(私分物は、別途将社が確定する分別に	15601
NDOMA NA CHE			87.	連約会の報	1 80	1.64			_
第15条 WOの減失、紛失、盗難等により、E を当社に支払うものとします。	RDケービスの受益又はDRDの返踪が不可能となった場合、契約者は関われその背を当社に通	最知するものとし、かつ初期料金票に規定する解約進約金の額			53	第13条第6号		が解除を行った場合、および第14条の	
2. 前項の適用がなされ、かつ契約者から	<b>請求があるときは、当社は契約者におし、代表を提供し、1927ービスの提供を継続する</b> も	602L#f.	解析進約金	10,000 円	130	めによる特社 不可能になっ	が解除を行った場合。 た事なの連約会	および第16条1項に定める000 遊船	.27
賃任の範囲) 第16条 当社は、契約者が390サービスの利/	Nに認因して情等を負うことがあっても、将社に故意または重大な過失がある場合を禁を、	辞復責任を負わないものとします。	PRI			1 . /#***			_
を負担ないものとします。	の天民地変を北は異常電圧などの外部的事間その他の不可視力によるBMDの故障、容徴をた		円用 (実施取日) 水規約12平成28年9月1日から実施し						
3. 契約者による00Dの使用または管理に取り ものとします。	Eして発生したいかなる損害についても、当社は何人に対しても責任を負わず、契約者は、	<b>自らの責任と費用負担においてこれを処理、解失する</b>	※無利は十四、25年9月1日から英雄り	41.					
野会の宝仏が面)									
第17条 契約者は、別級料金量の保定に従い (月間利用料の機水)	料金等を当れに支払うものとします。								
a seria el Olifici			211						
			1						
							01	ISEN Inc. All Right Rese	erved
							00	out and our regal Rese	

# キッズコーナーDVD営業マニュアル フロー





## キッズコーナーDVD営業マニュアル AMS入力方法



商材 ⇒ 『その他』を選択

契約種別 ⇒ 『その他』を選択

契約種別 2 ⇒ 『USENキッズDVD』を選択

**ランニング価格** ⇒ 4,500円で入力



想定原価は2,500円ですので粗利は2,000円となります。

# キッズコーナー D V D 営業マニュアル FAQ



- Q1 DVDに収録して欲しいタイトルをリクエストできますか? 許諾元へは「供給先全てに対して同一の内容で提供する」ことで許諾を得ておりますため、個別対応は致しかねます。タイトルに関しては、お子様の性別に関係なく幅広い年齢に対応し尚且つ教育上の観点から内容を精査しております。ご希望頂いたタイトルは今後の参考とさせて頂きますが、そもそも業務利用できないタイトルも多数御座いますのでご理解下さい。
- Q2 値引きは出来ますか? (ネット価格はいくらですか?)
- A 2 「USENキッズコーナーDVD」はCMなし月額4,500円(税別)が定価となり値引きはできません。複数契約でのボリュームディスカウントなどは統括本部長決裁の稟議にて起案下さい。
- Q3 利用可能期間中であれば契約しているDVDを同系列の他の店舗へ移動させて利用しても良いか?
- A3 業務利用の著作権処理を行っているDVDには「いつからいつまで」「誰が、どこで」「どういう利用をする事が出来る。」といった利用許諾の内容を示した表示しております。場所を移動してのご利用はできません
- 04 アンタッチ業種はありますか?
- Q4 医療機関・教育機関につきましては、著作権免除業種となります。とはいえ、市販の個人向けDVDを使用しても良いわけではなく、またオムニバス・エンターテイメント社と既に契約し利用している企業の切替はNGとなります。(詳細はアンタッチリストを参照下さい)
- Q5 翌月のタイトルラインナップを事前に知る事はできますか?また内容を見た上で契約する事はできますか?
- A5 収録タイトルは各メーカーから提供されるため、かなりギリギリまで出揃わないのが現状とのことです。 よって翌月の収録内容をご覧頂いてからご判断頂くことはスケジュール的に難しいと思われます。過去の 収録タイトルをご覧頂き、ご判断頂くようご提案下さい。

# キッズコーナー D V D 営業マニュアル FAQ



- Q6 同じようにキッズコーナーの映像を販売している企業はありますか?
- Q6 株式会社MMC http://www.mmc-inc.jp/ 株式会社リンクビジョンhttp://www.linkvision.tv/product/product11.html#05 株式会社ガジェットhttp://www.kidsgadget.co.jp/service/movie.html 株式会社ワークスhttp://www.kidscornerasobiba.com/ 株式会社コギトhttp://www.cogito.co.jp/cine\_labo/

### O7 市販のDVDを購入して店舗で上映してもいいですか?

- A7 一般市販のソフト(レンタルも含む)は家庭内視聴を目的に頒布されており、権利者に無断で店舗内等にて上映する行為は、たとえ料金を徴収しないような場合であっても、著作権法第22条の2に定められている権利者の「上映権」を侵害する行為に該当し、個人には5年以下の懲役もしくは5百万円以下の罰金、またはその両方。法人には最高1億5千万円の罰金が科せられる場合があります。またこれらの刑事罰とは別に、民事上の損害賠償責任等も及ぶことになります。市販されているパブリックドメインになった作品も家庭内視聴が前提となります。従いまして、適法に店舗内にて上映するためには、権利者である映画会社が認めた「業務用ソフト」を利用して頂くことが必要です。
- O8 有料のキッズスペースなどで上映しても大丈夫ですか?
- A8 本サービスは無償での上映を前提に各コンテンツホルダーから許諾を得ているサービスです。入場料などを徴収している、有償での上映と認識される場所でのご利用はできません。また本DVDを有償で上映することも禁じられています。
- 09 ホテルやカラオケのフロントなどで貸出サービスとして利用しても良いか?
- A9 コンテンツホルダーへ確認しましたが、貸出に関してはNGとの回答でした。キッズコーナーを設けて上映であれば問題ありません。

### 営業TOPIX



#### 【自動車ディーラー】 ネッツトヨタ西日本様 九州営業部 営業一課 栗原九州男

担当しているデーラー全企業(18社)にキッズコーナーに対して担当の方に現在の状況、考え方をヒアリングしました。結果、ほとんどの担当の方が必要性がある事は認識されていました。ただ、2011年の啓蒙告知以降コーナーのVDV設備は一斉に撤去されている状況で形だけのコーナーになっている状況がほとんどです。現在、各、デーラーでは従来の営業スタイルから新たな戦略を考え変革しています。特にトヨタ系は力を入れ、ご存知の方もいますが、どうすればショールームに来て頂き快適に過ごして頂けるかを研究し改革しています。近年、全国的に古い店舗が改装をして新しくているのもその一環です。今回、契約できましたネッツトヨタ西日本様では、担当の富永次長は改革を推進して行く方で店舗のレイアウトからショールーム内の展示車の必要性まで考えられています。

現在、小田部店が改装中でこの店舗を今後のモデル店と位置づけて行くとの事でした。当然、キッズコーナーの必要性は良く考えられていて、通常の倍(幅6m位)をかけ、さらに区分けして年齢別にコーナーを分け事まで計画されていました。液晶画面は40インチで考えられて危険防止に壁掛けにするとの事です。ただ、DVDプレーヤーの確保の話になると、山下さんの絶妙なタイミングで「今回、初回導入との事で弊社で用意させて下さい」との提案。(年払いキャンペーの事は一切言わず、BGMが年払いの為、支払は自動的に年払い)

### 【自動車ディーラー】 トヨタカローラ神戸様 関西第二営業部 営業二課 神原広志

本店のみですが、K企業よりキッズDVDが決まりました。納品は11月28日、12月課金となります。

先週金曜日に鈴木課長と一緒に訪問し、先方取締役へプレゼンを行ったところ、今週月曜日に本店の店長より連絡があり、稟議が可決したので、すぐに申し込みたいと のことでした。

提案してから申し込みまでのスパンが短く、改めて商品力の強さを感じることができました。

また、本社応接室に使用していないモニターとDVDデッキが余っていたのはラッキーでした。

#### 【カラオケ】コスモコーポレーション様 関西第二営業部 営業一課 石本裕美

10月OPEN(OPENには間に合いませんが。。)の店舗にて利用したい御意思を頂戴いただきましたのでご報告いたします。

下記店舗にキッズルーム設置計画があり、話題になっていたところに今回の提案をしたところ、ほぼ即決となりました。しっかり図面を確認して、キッズルーム設置計画を見逃さなかったことが、スムーズな展開となったと思います。

#### 【スーパー】 伊藤チェーン様 北日本営業部 東北営業課 砂川雄二

担当しているスーパー3店舗のギッズDVDの契約を頂きました。

このスーパーは私の自宅近くにある店舗でちょくちょく買い物に行っていた店舗でDVDを放映していたことを思いだし、早々に担当専務に提案をさせて頂きました。

専務には市販DVDを商用利用することはコンプライアンス等の問題で上映することはNGであることを説明し、ご理解を頂けたと思います。

即答ではありませんでしたが検討をして頂き3日(月)に専務からお電話を頂き、8店舗中3店舗を放映していたことで3店舗の契約となりました。



### 営業TOPIX



#### 【家具】カリモク家具様 中部営業部 営業二課 佐々木将太

愛知県で29店舗展開のカリモク家具㈱様でキッズDVDの内諾がありました。

こちらのお客様は国産家具メーカーで、現状MMCにて契約頂いているお客様でしたが、今回新店舗でテスト導入頂くこととなりました。しかし、MMCの場合年間約60,000円、オムニバスキッズDVDの場合、年間約162,000円と価格差が大きい為、 先方の反応を見る限りは、よほどのメリットが無いと今後MMCからの変更は難しいのではないかという感触です。 MMCのDVDと比較し、映像コンテンツの毎月更新以外の面でオムニバスキッズDVDの優位性をアピールできる情報があれば共有頂けると嬉しいです。

#### ◆From 山下統括

MMC社からのリプレイスは1つやり易いところかもしれませんが、毎月更新以外の優位性といった部分については、以下のような感じで説明願います。まず、そもそもなぜキッズコーナーを設けているのかの整理が重要と思われますが、当然子供を同伴して行かざるを得ない土日の買い物や契約交渉行為に対して、その同伴した「子供を安心して放置でき、親本来の目的をいかにスムーズに遂行できるようにするか」の為と思われます。

そうした中、キッズコーナーにもう一つのキーワードがあるとすると、それは「子供をいかに飽きさせず、親の目的遂行までの時間そこに留まらせるかと言う事」 と思われます。

それぞれの子供に嗜好や好き嫌いがある事から完璧な策は無いと思われるものの、本来の目的を果たす為に可能な限り、それぞれの子供に対応できる策を講じるべきと思われます。

その前提に立つと、「MMC社の1契約1タイトルでは、興味が無いコンテンツであればあっという間に飽きが来て、子供の足止めが難しくなるのに対して、当社のキッズDVDは様々な業種の皆さんからヒアリングの結果、10分程度のコンテンツが次々と変わることで、最小限の飽きに留まり、解決できる可能性が高まるが、現状そうしたオムニバス版は無く、そういったDVDを500円以下で作れないのかと強く要望された事から実現した新サービスです」と説明願います。

MMC社であれば、1契約1コンテンツ年間6000円程度から1万円程度と思いますが、これだけの種類のコンテンツ許諾を毎月更新で月額4500円はどう比べてもリーズナブルであると自信を持って説明の上、そもそもの効果を期待するのであればそうすべきと誘導するよう願います。

#### 【書店】 明屋書店様 中四国営業課 杏中優仁

お得意様企業の明屋書店様から9店舗キッズDVDのお申込みを頂いております。

キッズコーナーで市販のDVDを放映している店舗があることが判明し、コンプライアンス遵守を訴求したところ成約にいたりました。 明屋書店様は郊外型の大型書店で、当初キッズコーナーを設けている店舗があることの認識がありませんでしたが、実際には一部店舗でキッズコーナーを設けておらま した。

ポイントは業種を問わず提案すること。身を持って体験することができました。今後はどんな業種でも提案していきます。

# 営業TOPIX



### 【アパレル】 パル(ChaoPanicTYPYブランド)様 首都圏第一営業部 営業二課 西尾亜樹

パル様のChaoPanicTYPYブランドから14店舗のキッズコーナーDVDの受注をいただきました。 ご存知の方も多いとは思いますが、パル様は43ブランド展開されており、そのうち1つのブランドになります。

大丈夫なのかな〜?と思いながら使用していたというアニメDVDだったので今回の提案はほぼ、即決でした。 他ブランドでキッズコーナーを展開している情報もいただき、さっそく訪問します。

\_\_\_\_\_\_

# キッズコーナーDVD 問い合わせ先一覧



商品内容、営業条件について 営業サポート部 03-6823-7096

評価について 業績管理部 03-6823-7090

UNIS登録について 業務推進部 UNISヘルプデスク 03-6823-7037